

報道関係者 様

認定こども園等の「入園動向（令和2年4月1日現在）」（速報）について
～ 待機児童（厚生労働省基準）ゼロを2年連続で達成 ～

守口市では「子育て世代にやさしい、定住のまち」を目指して、全国に先駆け0歳児から5歳児を対象とした「就学前保育・教育の無償化」政策を実施しつつ、待機児童の解消にも全力を注いできました。

この度、令和2年4月1日現在の入園動向（速報）がまとまり、昨年度に引き続き、待機児童が「ゼロ」となりましたのでお知らせします。

今後も市民の方々の施設利用への希望に寄り添い、丁寧な相談、支援、調整を図る中で必要とされる保育ニーズ等に的確に対応できるよう努めて参ります。

1 待機児童数の推移

単位：人

	令和2年4月		平成31年4月		平成30年4月		平成29年4月	
	数	構成比	数	構成比	数	構成比	数	構成比
0歳児	0	-	0	-	7	15%	1	2%
1歳児	0	-	0	-	34	71%	28	58%
2歳児	0	-	0	-	7	15%	11	23%
3歳児	0	-	0	-	0	0%	8	17%
4歳児	0	-	0	-	0	0%	0	0%
5歳児	0	-	0	-	0	0%	0	0%
合計	0	-	0	-	48	100%	48	100%

2 認定こども園等の入園状況

単位：人

		R2.4	H31.4	H30.4	H29.4
認定こども園等	新規利用申し込み数	A	1,040	1,101	1,171
認定こども園等	新規利用決定児童数	B	877	963	929
未利用児童数(A-B)		C	163	138	242
	求職活動休止中	D	25	50	73
	育児休業等	E	4	15	9
	一時預かり等対応幼稚園	F	4	2	9
	企業主導型保育事業	G	14	8	5
	特定の園のご希望者	H	116	63	98
厚労省定義の待機児童数(C-D-E-F-G-H)		0	0	48	48

※厚生労働省定義に基づき、同省に報告（予定）する本市の「待機児童数」です。

※「新規利用決定児童数」には、内定辞退者を含みます。

※「新規利用申し込み数」及び「利用決定児童数」には委託児童を含みません。

3 認定こども園等（保育枠）を利用されている児童総数

単位：人

	R 2.4		H31.4	H30.4	H29.4
	人数	前年比	人数	人数	人数
0 歳児	281	-4.4%	294	277	250
1 歳児	665	12.1%	593	519	506
2 歳児	675	-2.5%	692	637	563
3 歳児	621	0.0%	621	584	516
4 歳児	625	5.0%	595	568	534
5 歳児	602	6.5%	565	600	550
合計	3,469	3.2%	3,360	3,185	2,919

※継続利用を含む市内特定教育・保育施設等（保育枠）を利用する市内在住児童数（委託児童を除く）

4 今後の対応について

令和2年4月1日現在の厚生労働省定義の待機児童数は、昨年に引き続き0人となりましたが、今後も引き続き、未利用児童をはじめ年度途中からの保育ニーズにも対応できるよう欠員枠の活用やきめ細やかなマッチングに努めます。

また、受入れ枠の拡大施策としては、入所数に余裕のある年齢児や1号認定子ども（幼稚園部分）の利用定員の空き枠活用を民間園に働きかけます。

さらに、令和3年度からは、保育士緊急確保支援事業として、市内民間認定こども園及び保育所に新卒で採用された保育教諭等に対し、就労促進給付金として民間教育・保育事業者との協働により1年間で合計40万円の補助を実施予定です。保育士確保を通して保育枠の定員拡大にも役立てて参ります。

なお、「利用調整基準表」についても、この間のご利用者等のお声も反映し、次年度入所選考に向けて公平性・公正性あるものに改定して参ります。

これらを着実に実施することで、市として「子育てしやすさ日本一のまち、守口」の実現に向け、公民一丸となって取り組んで参ります。

【問合せ】

守口市役所 こども部 こども施設課 電話 06-6992-1637（直通）

【参考】これまでの主な待機児童対策

① 利用定員の拡大

・子ども・子育て支援新制度が始まった平成27年度以降、本市では、1,217人の利用定員（保育枠）を拡大

単位：人

		増加させた利用定員数			内訳
		2号認定 (3～5歳)	3号認定 (1～2歳)	3号認定 (0歳)	
平成 27年度中	幼稚園の認定こども園への移行	6	0	0	6 1か所
	認定こども園等の増改築	9	40	15	64 2か所
	小規模保育事業等の新規認可	0	6	3	9 1か所
	1号定員から2号定員への振替等	△64	△30	△7	△101
		△49	16	11	△22
平成 28年度中	幼稚園の認定こども園への移行	139	78	18	235 3か所
	認定こども園等の増改築	25	37	12	74 2か所
	小規模保育事業等の新規認可	0	116	44	160 9か所
	1号定員から2号定員への振替等	51	14	△3	62
		215	245	71	531
平成 29年度中	幼稚園の認定こども園への移行	60	36	9	105 1か所
	認定こども園等の増改築	12	14	10	36 1か所
	小規模保育事業等の新規認可	0	26	12	38 2か所
	1号定員から2号定員への振替等	72	△6	0	66
		144	70	31	245
平成 30年度中	保育所の新規認可	176	90	33	299 3か所
	小規模保育事業等の新規認可	0	65	30	95 5か所
	1号定員から2号定員への振替等	9	1	0	10
		185	156	63	404
令和 元年度中	幼稚園の認定こども園への移行	30	20	0	50 1か所
	認定こども園等の増改築	10	1	0	11 1か所
	1号定員から2号定員への振替等	6	△7	△1	△2
		46	14	△1	59
合計		541	501	175	1,217

※公立施設の民間移管に伴う利用定員の増減等を除く。

② 待機児童解消・保育士確保対策の強化

待機児童解消の促進や在園児に対する保育の質の向上を図るため、定員拡大や保育士確保・定着のための処遇改善等について、保育士等の宿舍の借り上げ支援をはじめ、民間認定こども園等が実施する取組みへ支援しています。

○待機児童受入促進事業

○印は市単独事業

○保育人材育成研修参加支援事業

○保育士確保就職フェア開催支援事業

○保育環境充実事業（保育の受け皿拡大・保育の質の確保）

○「3歳の壁」対策事業補助金

・保育士処遇改善研修事業

・保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金

・保育補助者雇上強化事業補助金

・保育体制強化事業補助金

③ 「保育士等の子どもの優先入所の実施」と「保護者へのきめ細やかな支援」

保育士等の子どもの認定こども園等を利用できない場合、潜在保育士の職場復帰を阻害し、保育の担い手の確保が課題となることを踏まえ、市内の特定教育・保育施設等に勤務又は勤務予定の保育士等の子どもには優先的な利用調整を行っています。

あわせて、4月一斉入所にあたり、1次及び2次選考で内定に至らなかった保護者へ、入所可能な認定こども園等の個別案内を行うなど、保護者に寄り添う支援も実施しています。